

平成 27 年度地域循環拠点（エコタウン等）高度化モデル事業公募要領

平成 27 年 5 月

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室

1 事業概要

平成 25 年 5 月に閣議決定された、第三次循環型社会形成推進基本計画においては、事業者間の連携等を進めることにより、エコタウン事業等を通じてこれまで整備された廃棄物処理・リサイクル施設の能力を十分に活かしていくことも必要とした上で、2030 年頃までに、循環資源が広域的に収集・再資源化され、環境保全を確保した上で、規模の経済とエコタウン等のリサイクル産業集積地内での相互連携により効率的な資源循環が進む社会を構築することとしているところである。

そのため、地域づくりの取組の一環として、エコタウンを含めた地域循環圏づくり（※）の視点を盛り込むとともに、エコタウン事業により整備したリサイクル施設の有効活用や、循環資源を収集する側と循環資源を活用する側との連携を図ることとされている。

また、国の取組の基本的な方向として、グリーン・イノベーションを推進し、循環産業の発展を促すこと、途上国では適正な処理が困難であるものの我が国では処理可能な国外廃棄物等を、我が国の対応能力の範囲内で受け入れ、途上国における環境・健康への悪影響の低減と資源としての有効活用を図ることとされている。

以上を踏まえると、今後、エコタウンや静脈産業立地・集積地域においては、当初からの廃棄物の適正処理・リサイクルという役割に留まらず、これまで整備された廃棄物処理・リサイクル施設の能力を十分に活かして、①高度なリサイクルの実現、②低炭素や自然共生との統合、③国内外の資源循環の推進、④3Rイノベーション等を進めるための中心的な役割を期待されていると考えられる。

他方で、エコタウン等においては、市場環境の変化等により、循環資源の調達や再生資源の供給先の確保が困難であるなどの問題に直面しており、これらの問題を解決し、上記の役割を果たしていくためには、地域の様々な主体の連携・協働によって、幅広く循環資源を調達し、既存の静脈施設を最大限活用し、高度なリサイクル等の実現等を図っていくことが必要である。

以上から、エコタウンや静脈施設立地・集積地域を対象に、モデル的な実証事業を行い、静脈・動脈ネットワーク（スマート循環チェーン）を構築し、先進的な資源循環拠点を構築していくこととする。

なお、本事業は単年度事業である。

2 応募要件

次のうちいずれかに該当する者とする。

- (1) エコタウン等を有する自治体
- (2) エコタウン等において循環産業に取り組んでいる事業者

※「エコタウン等」とは「エコタウン」又はエコタウン以外で静脈施設が立地・集積

している地域をいう。要件に該当するか否かは、個別に事務局に問い合わせ頂きたい。

※事業者による申請の場合には、立地する地域の自治体に実施計画の概要を報告した上で申請することとし、特にエコタウン承認地域においては、エコタウンプランに適合していることを要件とする。

3 応募方法

(1) 応募様式

別添の応募様式1及び2に記入してください。また、枚数は、おおむねA4片面4～5枚程度までとする。

(2) 応募期間

平成27年5月28日(木)16:00から

平成27年6月29日(月)17:00まで

(3) 応募方法

応募期限までに、応募様式1及び2を次項の担当者あて郵送するとともに、応募様式データをメール送付すること(押印した応募様式1についてはスキャンしたデータをPDF形式で送ること)。応募期限を過ぎると受理できないので、ご注意頂きたい。

(4) 応募書類提出先及びお問い合わせ先

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課 リサイクル推進室 野崎・小林

所在地：〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL：03-3581-3351(内線6828、6829)

MAIL：HIDEHITO_NOZAKI@env.go.jp、SHUNJI_KOBAYASHI@env.go.jp

4 事業対象予算費目

(1) 公募上限金額は1件当たり15,000千円(税抜き)とし、備品の計上は不可とする。

(採択予定件数：3件程度)

(2) 予算費目については、次のとおり。

人件費、人材派遣費、謝金、旅費、印刷製本費、借料・損料、会議費、外注費(分析費等)、複写費 その他必要と認められる経費(都道府県、市町村、特別区及び地方公共団体の組合が事業を実施する場合は、常勤職員の人件費及び共済費を除く。)

※備品購入や施設整備など、事業終了後に財産となるような支出はできないので、ご留意頂きたい。また、5万円を超える物品の計上は不可。

5 モデル事業の内容

(1) モデル事業概要

エコタウンや静脈施設が立地・集積した地域を対象とし、地域における自治体、事業者等の連携・協働により、既存の静脈施設を最大限活用してこれまでにない高度な3Rや、総合的・横断的な3Rを実現するためのモデル事業を支援する。

(2) 事業テーマ例

地域の自治体、事業者等の連携・協働により、既存の静脈施設を最大限に活用することによって、総合的・横断的な3Rを推進することを前提に、エコタウンや静脈産業立地・集積地域における3Rの拡大・高度化に資するモデルプランを立案し、その実証及び効果の検証を行う。

具体的には、下記のような事業が想定されるが、これらの事業に留まらず、地域の3Rの拡大・高度化に資する事業は幅広く対象とする。

(例)

- 1) 複数のリユース・リサイクル設備や破碎・選別設備の連携
複数のリユース・リサイクル設備、高度な破碎・選別設備を連携して運用し、地域全体での3Rシステムの高度化を図る。
- 2) 受入資源の多様化やリサイクルの高度化に向けたソーティング設備の活用
幅広い循環資源を収集し、それらをソーティング設備で素材ごとに選別しリサイクルすることで、受入資源の多様化や再生資源の高付加価値化を図る。
- 3) エコタウン等間のネットワーク化
他地域と連携して解体等の処理工程等を集約するなど、エコタウン等がネットワークを形成し、リサイクル事業の効率化・高度化を図る。
- 4) 海外からの資源受入れの強化
海外において循環資源の収集体制を構築し、当該循環資源を輸入し、国内のエコタウンや静脈施設集積地域でリサイクルを行う。

(3) 同時期に公募を行う「エコタウン等における資源循環社会と共生した低炭素地域づくり補助金事業」との区分けの考え方について

本要領において公募している高度化モデル事業と同時に公募する「地域循環拠点(エコタウン等)における資源循環社会と共生した低炭素地域づくり補助金事業との区分けの考え方は次の通り。

また、申請のあった事業の性質に鑑み、申請者に対し、もう一方の事業への御応募を案内することがある。不明な点は御相談頂きたい。

区分けの考え方(事業の性質に対する各事業への適合性)

事業の性質	高度化モデル事業 (採択予定件数：3件程度)	低炭素地域づくり補助金事業 (採択予定件数：4～5件程度)
モデル事業的性格を有する	◎	○
CO2削減効果が高い	○*	◎
将来的に施設整備に繋がる	△	◎
FS調査や事業化計画の策定	△	◎

を直接の目的としている		
-------------	--	--

◎…より適合性がある

○…適合性がある

△…案件によっては適合性がある

※…高度化モデル事業については、前項のとおりリサイクルの高度化等に資するテーマを重点的に募集しているため、CO2削減効果については直接の評価対象とはならない。

6 審査方法

外部審査委員会（書面審査）によって、事業を行う自治体及び事業者を選定する。選定結果は申請者に通知する。

また、審査結果や予算の都合等により、事業の内容を全て実施できないことがある。なお、今回申請する事業が既に他の補助金等の支援を受けている場合は、内容重複部分の費用計上はできない。

7 審査における評価項目

以下の観点により、外部審査委員会が申請書を評価し、選定を行う。なお、選定過程において、申請者に追加資料等の作成を依頼する場合がある。

- ・地域循環拠点（エコタウン等）における3R高度化に資するテーマとなっているか）
- ・実現性（実証事業を経て今後行う事業が実現しそうか）
- ・新規性（既に他の地域で行われているものではないか）
- ・実効性（既存の静脈施設事業に比べ、高い再資源化率や環境保全効果を生み出すことが可能か、事業間の連携や地域活性効果が生まれるか等）
- ・具体性（モデル事業として実証する内容が具体的に書かれているか）
- ・事業実施体制（実証事業や成果のとりまとめに必要な体制が整えられているか）
- ・予算計画の適正性

8 事業の実施方法

別途国が契約した請負業者（コンサル会社等）が選定先と契約を締結するとともに、調査や事業進捗管理、資料作成、考察等を行う。

さらに、別途国が契約した請負業者（コンサル会社等）は、事業の進捗を把握し、必要に応じて事業者に対して指示を行う。

※なお、有識者会合を開催し、定期的に事業の進捗報告を行うものとする。